平成２６年（フ）第２４号
千葉県袖ケ浦市上泉457番地１
債務者　藤谷　悦章
１　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　合間　　利
４　破産債権の届出期間　平成26年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第５８号
茨城県常陸太田市岡田町167番地の２
債務者　中村　　守
１　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１６号
鹿児島県志布志市志布志町安楽3633番地２、前住所鹿児島県志布志市志布志町安楽178番地
債務者　川野　秀利
１　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　　研
４　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１７号
鹿児島県志布志市志布志町安楽3633番地２、前住所鹿児島県志布志市志布志町安楽178番地
債務者　川野みどり
１　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　　研
４　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１８号
鹿児島県志布志市志布志町安楽6092番地３、前住所鹿児島県志布志市志布志町安楽1712番地
債務者　川野　ツユ
１　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　　研
４　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１２号
青森県北津軽郡板柳町大字福野田字実田91番地１
債務者　三上　正明
１　決定年月日時　平成26年３月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
４　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第１３号
青森県北津軽郡板柳町大字福野田字実田91番地１
債務者　三上　　節
１　決定年月日時　平成26年３月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
４　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第１５号
青森県五所川原市姥萢桜木３－４、住民票上の住所青森県五所川原市若葉２丁目６番４号
債務者　奈良岡孝一
１　決定年月日時　平成26年３月20日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　高志
４　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
青森県八戸市大字是川字新田３番地41
債務者　山田　　實
１　決定年月日時　平成26年３月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤口　英司
４　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
兵庫県芦屋市朝日ケ丘町39番20号　和風園
債務者　コアラこと音井浩嗣こと　音井　弘己
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川口　丹子
４　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第４５１号
札幌市南区南沢５条２丁目７番19号
債務者　羽原　光代（旧姓笹谷）
１　決定年月日時　平成26年３月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　啓紀
４　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４９号
福井県坂井市春江町江留上昭和８番地９
債務者　小林美知子
１　決定年月日時　平成26年３月20日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　孝行
４　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１８号
三重県伊勢市中須町1535番地
債務者　太田　浩司
１　決定年月日時　平成26年３月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
４　破産債権の届出期間　平成26年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第２８９号
愛知県春日井市勝川町５丁目146番地　フェリオ勝川Ｂ棟202号、従前の住所名古屋市北区上飯田北町４丁目75番地の１　アーバニア上飯田北町802号
債務者　番場　国彦
１　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
４　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部